



2026 年 8 月 17 日

各 位

会社名 沖電気工業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員
CEO 森 孝廣
コード番号 6703 東証プライム市場
問合せ先 IR 室長 高橋洋二
電話番号 03-5635-8212

（開示事項の経過・変更）日立チャネルソリューションズ株式会社との吸収分割契約締結に関するお知らせ

2026 年 3 月 26 日付で開示した「会社分割（簡易吸収分割）を伴う株式会社日立製作所との事業統合契約等の締結ならびに連結子会社の異動（取得）に関するお知らせ」（以下、「前回の適時開示」といいます。）において、当社と株式会社日立製作所（以下「日立製作所」といいます。）は、ATM を含む自動化機器事業を統合（以下「本事業統合」といいます。）し、両社を株主とする日立チャネルソリューションズ株式会社（以下「日立チャネルソリューションズ」または「本合弁会社」といいます。）を母体とした ATM を含む自動化機器の開発・生産を担う合弁会社を、2026 年 10 月 1 日または別途定める日に組成することを目指し、当社は会社分割等の手続を進めることを公表しました。

そして、本事業統合を実施するため、当社は、本日開催された取締役会において、当社と日立チャネルソリューションズ株式会社との間の吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結することを決議し、本日付で本吸収分割契約を締結いたしました。これにより、前回の適時開示において未定とされていた事項の一部が確定するとともに、一部の事項に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本書における項目番号は前回の適時開示に合わせており、本書において使用される各用語の意味は、別段の定めがない限り、前回の適時開示で定められた定義に従うものとします。また、下記においては、前回の適時開示において未定とされていた事項のうち新たに確定した事項や変更があった事項に下線を付しており、変更のない箇所の記載は省略しております。

1. 前回の適時開示において未定とされていた事項のうち新たに確定した事項等

2. 本事業統合の要旨

（2）本事業統合の日程

当社の取締役会及び日立製作所の経営会議における本統合契約及び本株主間契約の締結の承認	当社：2026 年 3 月 26 日 日立製作所：2026 年 3 月 25 日
本統合契約及び本株主間契約の締結	<u>2026 年 3 月 26 日</u>
当社及び日立チャネルソリューションズの取締役会における本吸収分割契約の締結の承認	当社：2026 年 8 月 17 日 <u>日立チャネルソリューションズ：2026 年 8 月 17 日</u>
本吸収分割契約の締結	<u>2026 年 8 月 17 日</u>
本吸収分割契約の効力発生 （本事業統合の効力発生）	2026 年 10 月 1 日または別途定める日（予定）
事業開始日	2026 年 10 月 1 日（予定）

（注 1）本吸収分割は、会社法第 784 条第 2 項に基づく簡易吸収分割であるため、吸収分割契約に関する当社の株主総会の承認を得ることなく行います。

（注 2）本事業統合の実施は、日本その他の国又は地域における競争法上の手続（届出等の手続及びクリアランス等の取得を含みます。）及び外資規制に基づく届出等の手続がすべて完了していること、ならびに両社の対

象事業の資産、事業、財務状態、経営成績又はキャッシュフローの状況その他の価値に重大な悪影響を及ぼす事態が発生又は発覚していないこと等を条件としております。

（注3）上記の日程は、現時点での予定であり、今後本事業統合のための手続を進める中で、関係当局からの許認可等の取得やその他の理由により、両社で協議の上、上記日程を変更する場合があります。

4. 本吸収分割の内容

（2）本吸収分割に係る割当ての内容

本合弁会社は、本吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、以下の算定方法に従って算出される数の普通株式を新株として発行し、当社に割当て交付する予定です。

＜算定方法＞

当社に割当てられる普通株式の数は、本吸収分割の効力発生直前における本合弁会社の発行済株式総数に4,616を乗じた結果を5,384で除して得られる数（小数点以下切捨て）とします。

また、当社は本株式取得として、日立製作所より本合弁会社株式の一部を、現金を対価として譲り受ける予定であり、これら（上記割当て交付分及び株式譲受分）を合わせて、本事業統合後の当社の本合弁会社に対する出資比率は60%となる予定です。

5. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

本吸収分割により当社から分割される対象事業について、収益の状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、両社で真摯に協議を重ねた結果、上記の割当てを行うことで合意に至ったものです。なお、本合弁会社が当社に対して交付する当該普通株式の数等は上記4.（2）に記載のとおりです。

II. 前回の適時開示から変更があった事項

11. 今後の見通し

（変更前）

本事業統合・本吸収分割・本株式取得に伴う当社の2026年3月期連結業績への影響はございません。

（変更後）

本事業統合・本吸収分割・本株式取得に伴う当社の2026年3月期連結業績への影響はございませんが、2027年3月期連結業績への影響は精査中です。今後、業績への影響が判明次第、速やかにお知らせいたします。

以 上